「平和と人権」市民ネットワーク情報 N018-1

事務局発行(℡ 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2018.1/24

「市民ネットワーク」、2017 年から 2018 年へ

三好康昭

【Ⅰ】2017 年の活動を振り返って

(1)イベント

①1 月 15 日(日)、設立一周年イベント「百人の一歩を」
②4 月 15 日(土)、萩原弁護士『共謀罪、市民学習会』
③5 月 27 日(土)、伊波洋一「沖縄講演会」
④7 月 02 日(日)、メガソーラー、「宇佐美学習会」
⑤7 月 17 日(月)、荻弁護士『共謀罪のある日常、学習会』
⑥8 月 26 日(土)、沖レポ、2017「夏」(伊東青壮年の沖縄視察報告会)
⑦9 月 09 日(土)、メガソーラー、「伊東学習会」
⑧11 月 11 日(土)、「憲法、ミニ学習会 in 川奈」
⑨12 月 16 日(土)、「憲法、ミニ学習会 in 富戸」

(↑6/10 国会包囲行動)

(2)情宣活動

①「ネットワーク情報」の発行…毎月の定例号の他に、号外 4 本を発行した。
②HP「市民フォーラム」の更新。今年アップした記事は、今日(17.12/28)現在で 204 本。

(3)署名活動

①7 月 09 日(日)、メガソーラー反対、荻地区署名活動
②7 月 16 日(日)、メガソーラー反対、宇佐美地区署名活動

(4) 他団体との協働

①4 月、伊東市長選に際して候補者への公開質問を行う。(「伊東市政を考える市民の会」、「原子力いいんかい？」と共同)
②中央行動… 6 月 10 日(土)、「共謀罪廃案」国会包囲行動にバス参加。
③メガソーラー反対「市民ネットワーク・有志の会」を立ち上げ、8 月 22 日以降「連絡協議会」に加わる。
④11 月 5 日以降、「安倍 9 条改憲 NO！伊東市民アクション」の立ち上げに尽力する。

(1)に関連して

一年を通してイベント活動に追われました。共謀罪とメガソーラーの講演・学習会は他からの要請に応える形で開いたものです。7/17 の「共謀罪のある日常、学習会」は賛同者のお一人藤倉さんの提案によるものでした。事務局が賛同者の声に応えて開いたという意味で、「市民ネットワーク」の理想的な活動スタイルでした。伊波洋一さんをお招きして講演会を開くことが出来たことも大きな成果でした。たくさんの来場者がありました。

熱高エイサー部とのコラボ、永島さんのパネル展示など、協働の輪が広がりました。

個人的には、シリーズで「憲法、ミニ学習会」を開いたことを評価したいです。地域に足場を置いた活動、少人数で誰もが発言できる場づくり、宣伝よりも学習、等々、「草の根の市民活動」の一典型だと考えます。

⑵に関連して

休みなく活動したので、準備のための事務局会議や広報のための「ネットワーク情報」も休むことがありませんでした。臨時の会議や号外発行も度々。当初は「ネットワーク情報」を交代で発行することも考えましたが、現実には難しそうです。が、会議の司会・議事進行は輪番制にできるように思います。改善すべき点の一つです。

⑶に関連して

署名活動を実施したのは、市の北部や中心部に反対運動を広めるためでした。二回しかできなかったのは心残りですが、今になってみればこうした活動が如何に大きな意義をもっていたかがわかります。

⑷に関連して

昨年度、最も腐心したのが他団体との協働活動でした。①の公開質問は、「市民ネットワーク」が発案し他の二団体に共同を呼び掛けて実施しました。質問項目の設定や段取りも全てこちらが主導。「市政を考える会」のKさんに三団体の会合場所と候補者との面会のアポを取ってもらいましたが、中身はこちらの思い描いた通りに運ぶことができました。単独でやった方が、ある面手間が省けたかもしれませんが、公開質問に客観性を持たせる点で共同してやる意味があったと評価しています。これに反して、③の「連絡協議会」との共同では、会が出来上がった後に参加したため意に沿わない議事進行に直面することになりました。私は会の進め方に不満が募り中途でこの会から脱会しました。④の「伊東市民アクション」の運営については、加盟団体と有志個人との協働をどう作っていくか、目下試行錯誤中です。

他の団体・組織との共同活動をどう進めていったらいいか。ただ一緒にやればいいというものではなく、**「共同の原則(ルール)」**のようなものがあるはずです。それぞれの組織の主体性を尊重すること、公平性と透明性を確保すること、決定における手続的正義を重視すること、などです。要は、一の組織における民主的手続き尊重の原則は、他団体と共同する場合でも**「共同の原則(ルール)」**として生かされなければならない、と思います。今年2018年は「憲法改悪」に反対する市民・団体の広範な共同行動が必要になります。組織の私物化を戒め、**「一致する点での共同」**という基本原則を大事にして協働を進めていきたいと思います。

【Ⅱ】2018年の課題

①賛同者との意思疎通

事務局と賛同者との意思疎通をどう図っていくかは常に問われる課題です。昨年は、公開質問書作成に際して、関川さんと佐藤房子さんから意見が寄せられました。藤倉さんから共謀罪の学習会の提案がありました。こうした例は少ないです。自分が関わっている問題ならば要望や意見を出すかもしれないが、「市民ネットワーク」一般の活動についてあえて意見を述べる必要は感じない、ということでしょう。この感覚はよくわかります。一般的なアンケートを取るならともかく、事務局でできることは、「通信」でイベント参加者の感想を紹介したり、特定の問題について関わりある人に投稿をお願いすること、くらいでしょうか。そうだとしても、賛同者との意思疎通を意識しながら活動していくことはとても大事なことだと思います。会を事務局メンバーだけのものにしない戒めとなります。

②会の基本性格

「市民ネットワーク」発足以来心掛けてきたことは、「市民ネットワーク」は**運動団体ではない**という原則を守ることでした。街頭署名活動や野外

憲法集会、メガソーラー反対の運動は基本的に「有志」の活動として行ってきました。賛同者に集会の案内や参加のお願いはしても参加要請はしない、というのもこの原則によるものでした。選挙の時など、判断(文章表現)が難しいときもありました。賛同者にもいろいろな思想的立場の人がいる以上、発足理念に関わる問題の他は、この原則を守っていきたいと考えています。

③他団体との協働

他団体との協働は「安倍 9 条改憲 NO！伊東市民アクション」を通して行っていきたいと考えます。「伊東市民アクション」は憲法改正に反対する運動団体なので、基本的には事務局メンバーの「有志」の活動として、他団体と連携していくことになります。「市民ネットワーク」賛同者が個人として一緒に行動することは大歓迎で、是非そうした広がりのある運動を作っていきたいと願っています。

他の問題－メガソーラーなど－について他団体と協働して行うかどうかは、ケースバイケースで決めることになります。協働して行う場合は、先に述べた**「共同の原則(.ルール)」**に従うことが前提です。民主的運営原則に基づく協働のあり方を追求したいです。　　(以上)

「標 的 の 島」上映会、にぎわう

◆1 月 13 日、ひぐらし会館で三上智恵監督の「標的の島」を上映しました。昼の部に 150 名、夜の部には 36 名の人が足を運びました。チケットを購入された方は+100 名以上になります。たくさんのカンパも集まり大盛況でした。今回の上映会で特筆されるのは、若い人たちが実行委員となり、上映会を組織したことです。プログラムの設定、案内表示の作成、当日の受付、司会・進行など、彼ら・彼女らが主体となって会を作り上げました。初めて経験して気が付いたこともあったようです。受付を担当した人たちはこんな感想をかたっていました。

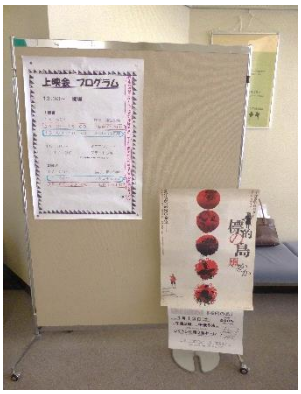

・A さん…「受付で名前と連絡先を書いてもらう理由がわからない。チケットの半券の回収とアンケートを渡すだけの方がスムースにゆく」

・B さん…「文具(養生テープやボールペン)が不足。受付の配置場所を事前に確認することが必要。

・C さん…駐車場係が必須。駐車場の場所がわからず何人かの人が迷っていた。

実際に沖縄を見てきて、今回その体験をステージで語った D さんはこんなふうに言っています。

「青年派遣団をつなげていくための企画」ということをもっと強く意識して、若い人にもっと来てもらうための策を練りたかった。ただ、自分が友人を誘うと考えるとためらってしまうところがある。(映画を見れば危機感を持つ人もいるはず)　トークを青年向けにしたので、青年に見て欲しい。

◎収益金とカンパは次の青壮年沖縄派遣の資金に使われます。伊東と沖縄とのつながりが、若い人を介してさらに継続・発展していくことを願いたいです。

伊東市民アクション」結成の集い、報告

◆同じ日の午前「安倍九条改憲 NO！伊東市民アクション」結成の集いを開きました。上映会と重なったこともあり、出席者は 19 名に止まりました。規約と事務局メンバーを紹介したのち、9 条改憲阻止のための共同をどう進めていくかをめぐって、熱い議論を展開しました。以下に、当日所用で参加されなかった斉藤昭夫さんのメッセージと「これからの取り組み」を紹介し、集会の一端を報告します。

【斉藤代表のあいさつ】

お集まりのみなさん、お忙しい中ご苦労様です。

２０１８年、いよいよ９条改憲発議が狙われる決戦の１年がスタートしました。１月２２日から始まる通常国会は、安倍政権による憲法９条改悪の国会発議を絶対に許さないたたかいが焦点になります。

伊東市民アクションも昨年より地域ごとの憲法ミニ学習会や３０００万署名に取り組んでいますが、まだ緒に就いたばかりです。９条改悪の危険な中身を知らせ国民投票の発議をさせないという一点で、伊東の中でも大きな運動と世論をつくっていく、本日をそのスタートとしたいと思います。ともに頑張りましょう。

【これからの取り組み－問題提起－】

第一、3000 万署名行動

①地域ごとに共同の署名活動に取り組む。

ⅰ)おおよそコミセン単位で、ⅱ)チーム(5~6 人)を組んで、

ⅲ)行動日を決めて、ⅳ)戸別訪問をして、署名を集める。

②街頭一斉署名活動⇔宣伝を主目的に

ⅰ)「市民アクション」事務局が呼びかけて、ⅱ)月に一度(9 日？)

ⅲ)人の集まるスポットで☞「八幡野ナガヤ店前」、「湯の花通り」

ⅳ)広報しながら－マイク、街宣車など―、ⅴ)街頭署名活動を行う。

第二、サテライト(地域サークル)づくり

①地域ごとに「市民アクション」会員を中心にメンバーを募ってサークルをつくる。

②サークル単位で地域署名活動に取り組む。憲法等の問題についてミニ学習会を企画する。

第三、事務局の仕事として

①各団体・個人の署名数を集約し、結果を定期的に会員に通知する。

②宣伝パンフやチラシを作製・頒布し、改憲の問題性を市民に広報する。

③講演会や学習会を企画・実施し、運動と理論の並進に努める。

④国民投票運動のための基金設立の準備をする。

◎現在の会員数は **56 名**です。市民ネットワーク賛同者を中心に、それ以外の団体・個人の方にも会員になっていただいています。**9 条改憲阻止**のために、まだ会員になっていない方は是非会員になってください。電話(45-1182)、またはメールでその旨を伝えていただければ OK です。

「憲法、ミニ学習会 in 池」のお知らせ

・とき…2 月 3 日(土) 14:00～（受付 13:30 より）
・ところ…生涯学習センター・池会館(☎ 54-2330)
・テーマ…自衛隊ってなあに？―沖縄を入り口に学び合う－
・チューター…加藤好一氏(元琉球大学教授)
・主催…「安倍 9 条改憲 NO！伊東市民アクション」(連絡先、℡37-9134)

☞ 第三回目の憲法学習会です。参加費は無料です。**詳しくは案内チラシをご覧ください**

加藤好一さんからこんな言葉をいただいています。

みなさんは 『防衛白書』をみたことはありますか？１９７２年にはじめて発刊されたその本の表紙には、雪の富士山のまわりを飛ぶ４機のＦ１０４戦闘機の写真が載っています。それは、「専守防衛」の表現なのでしょう。ならば、４２年後の２０１４年になると白書の表紙はどう変わるでしょうか。その違いを読みとり、背景には自衛隊のどんな変化があるのかを、みなさんとともに自衛隊法や関連法令、最新のニュースなどを読み解きながら学びあっていきたいと思います。

では、その新・自衛隊の基地が今急速に新設されている地域はどこか。そこでは何が起きているのか。沖縄・先島地域での状況を昨年総選挙の現地での結果や自民党幹部の言動を交えながら紹介し、憲法９条の変質で自衛隊はどこに行こうとしているのか、その道は自衛隊員と国民・アジアの人々に何をもたらすだろうかを考えます。

そうした状況のなかで、私たちはどのような視点から自衛隊の「米衛隊」化をとらえ、どう市民に訴えていけばよいのでしょうか。参加者みんなで討議しながらよりよい方法を探りましょう。短い時間ですが、稔りの多い学習会となるよう私も一生懸命準備します。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。 （加藤好一）

2月25日 山内敏弘先生 憲法講演会

講演者…山内敏弘先生(一橋大学名誉教授)

・2 月 25 日(日) 14:00～ (受付開始：13:30 から)
・「ひぐらし会館」3 階ホール (℡ 38-1511)
・前売券…500 円/人(高校生以下無料)
※取扱店…文泉堂書店(℡37-2970)
岩上書店 (℡53-0051)
・主催…「平和と人権」市民ネットワーク (連絡先：三好康昭(℡ 45-1182)
協賛…「安倍 9 条改憲 NO! 伊東市民アクション」

詳しくは同封(or 添付)のチラシをご覧ください。

メガソーラー関係

〔その 1〕

「市民ネットワーク」賛同者のお一人=望月 暁さんから昨年末に私信をいただきました。ご本人の了解のもとに掲載させていただきます。

「メガソーラー建設」反対運動についての意見

望月　暁

何時も貴重な情報を頂きありがとうございます。

「メガソーラー建設」の反対運動について、少々意見がありますので一言申し上げます。

私は今回のメガソーラー計画については絶対反対です。会合に参加したとき、条件闘争になるのではないかと危惧しました。排水がどうとか、貯水槽がどうとか、希少動物や植物がどうとかを長々と論じていることに違和感を感じています。条件闘争にはまると、力の強い人、法律を楯にする人たちに最終的に論破されてしまいます。千年、二千年、いや何万年も続いた自然を破壊してはならない。私はこの基本理念で闘うべきだと考えています。ゴルフ場、スキー場、リゾート開発…これらすべての案件は全部条件闘争で闘って敗れた結果生まれた「金儲けシステム」の成れの果てで、水害・洪水・温暖化・海の汚染など、さまざまな負の遺産を背負い込んでしまい、そのために年間数兆円の高負担に喘いでいる実情を知るべきです。

私は人間の幸せの原点は自然との共生にあると考えていますので、自然を破壊するすべての経済活動に反対します。残念ながら自然破壊は金になります。金儲けになります。現代の一番のウィークポイントが金で、金のためなら人の命なんて虫けら同然です。偉そうに言う私も金には負けます。やはり金は欲しいのです。

そうした矛盾を抱えていることを解かったうえで今回のソーラー建設反対運動にかかわっていく所存ですのでご理解ください。

来年もより良い年でありますよう祈念致します。

2017 年 12 月 29 日

〔その 2〕

○第 2 回「伊東メガソーラー建設に反対する住民大会」の案内（伊豆新聞 1 月 16 日より）

反対決議を満場の拍手で採択する参加者＝八幡野コミュニティセンター

・とき…2 月 7 日(水)午後 6 時半より

・ところ…伊東市観光会館別館

・趣旨…昨年 12 月に八幡野コミュニティセンターで開いた「八幡野住民大会」の拡大版で、市全体の問題として取り上げることを目指す。

←八幡野住民大会（伊豆新聞（17.12/24）